浜松市の

みちづくり計画

第3期(令和7年度 ≫ 令和16年度)

Hamamatsu City Road Planning



土木事業が普段の暮らしを明日へ絆ぐ。



目 次

1	計画の概要	··· P1
	◆背景·目的	···· P1
	◆みちづくり計画の目標年次	··· P2
	◆みちづくり計画の位置付け	··· P2
	◆みちづくり計画の構成	···· P2
2	現状と課題	₩ РЗ
	◆浜松市の概況	···· P3
	◆浜松市の道路予算	···· P4
	◆浜松市の人口と都市機能の維持	···· P4
	◆浜松市の産業	···· P5
	◆浜松市の観光・にぎわい	···· P7
	◆浜松市の交通特性	••• Р9
	◆浜松市の交通事故の特性	···· P11
	◆浜松市の災害に関する特性	···· P15
	◆浜松市の維持管理に関する特性	···· P17
<u>3</u>	浜松市の将来像・関連計画	··· P19
	◆将来像(上位計画)	··· P19
	◆関連計画	···· P19
4	市民ニーズ	··· P21
	◆市民ニーズ(アンケート調査)	···· P21
	◆道路に関する自治会要望	···· P22
<u>5</u>	みちづくりの方向性	··· P23
6	みちづくりの基本方針	··· P33
<u> </u>	のランパル金本グリット	F33
7	道路整備プログラム	··· P35
	◆実施候補(メニュー)	···· P35
	◆評価指標	···· P36
	◆事業予定箇所	···· P37
8	参考資料	··· P53
	◆策定経緯	···· P53
	◆用語集	···· P56

1 計画の概要

◆背景·目的

現行の「浜松市のみちづくり計画」は、平成29年度から令和8年度の10年間を計画期間とし、既存の道路を有効に<u>賢く"**つかい**"、真に必要な道路を"**つくる**"</u>とともに、安全・安心で住みよいまちを"**まもる**"</u>観点から、5つの基本方針を軸に、国土交通省、静岡県、NEXCO中日本などの関係機関と連携し、三遠南信自動車道など、高規格道路*の整備促進やインターチェンジへアクセスする道路整備、自転車通行空間*の整備、交通安全対策、橋梁の耐震化や道路斜面対策、橋梁などの道路施設の維持管理を着実に実施してまいりました。

こうした中、近年、自然災害が激甚化*・頻発化しており、本市においても土砂災害や路肩崩壊が多発し、市民生活に多大な影響が出ていることや、令和6年能登半島地震において発生した、斜面崩壊等による道路被害は甚大なものであり、本市の中山間地域においても同様の被害が懸念されることに加え、南海トラフ巨大地震の発生も予測されているため、災害に強い道路ネットワーク機能の強化が急務です。

人身交通事故件数については、着実に減少しているものの、依然として継続している政令指定都市の人口10 万人当たりの**人身交通事故件数ワースト1からの脱却が急務**です。

また、**橋梁など膨大な道路施設**については、**着実に点検・修繕を実施**しておりますが、**道路施設の長寿命化*やコスト縮減**に向けて、損傷が軽微なうちに修繕する**予防保全型*への本格転換が必要**です。

加えて、近年、進化するデジタル技術の積極的な活用とともに、多様化する市民ニーズにも迅速かつ適切に対応していく必要があります。

このような環境の変化へ柔軟に対応するとともに、「浜松市総合計画」との整合を図り、また、現行計画の方向性である「つかい・つくる・まもる」を引継ぎつつ、新たな「浜松市のみちづくり計画」を策定いたしました。

前回計画(第1期計画:平成19年度~平成28年度)

環境の変化に対応

- 新東名高速道路の開通
- 三遠南信自動車道の部分開通
- ◆人口減少・高齢化の進展
- ●南海トラフ巨大地震への備え
- ●観光・産業力の持続・強化への必要性の増加
- ●道路施設の老朽化
- ●安全な交通社会の実現への機運の高まり
- ●自然災害の頻発

等

現行計画(第2期計画:平成29年度~令和8年度)

環境の変化に対応

- ●新東名高速道路の6車線化
- ●三遠南信自動車道の部分開通
- ●人口減少・少子高齢化の加速
- ●南海トラフ巨大地震への備え
- ●観光・産業力の持続・強化への必要性の増加
- ●道路施設の長寿命化*における予防保全型*への転換
- ●安全な交通社会の実現への機運の高まり
- ●自然災害の激甚化*・頻発化
- DX*・カーボンニュートラルの推進

等

次期計画(第3期計画:令和7年度~令和16年度)

環境の変化へ柔軟に対応するため、みちづくり計画を見直します。

◆みちづくり計画の目標年次

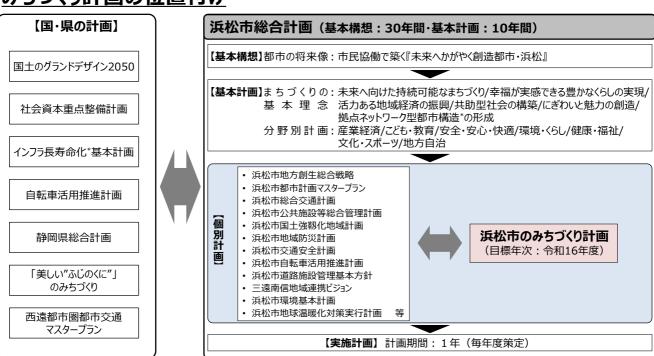
▶ 目標年次:令和16年度(2034年度)

▶ 計画期間:令和7年度から令和16年度までの10年間

(年度)



◆ <u>みちづくり計画の位置付け</u>



◆みちづくり計画の構成

「現状と課題」、「浜松市の将来像・関連計画」、 「市民ニーズ」を踏まえ、『つかい・つくる・まもる』の 観点から「みちづくりの方向性」を整理しました。 そして、整理した方向性に対応した「みちづくりの 基本方針」を策定し、具体的な事業予定箇所を 「道路整備プログラム」に位置付けました。

